

平成22年1月14日

国道43号・阪神高速3号神戸線の沿道環境改善のために

## 環境ロードプライシングをさらに拡充します!

国土交通省近畿地方整備局  
阪神高速道路株式会社

阪神高速5号湾岸線の通行料を割り引くことにより、国道43号と阪神高速3号神戸線を通行する大型車の転換を促す『環境ロードプライシング』について、平成13年11月から試行を開始し、平成21年4月に対象区間と割引率の拡充を図ったところ。今回さらに平成22年3月1日(月)から、普通車の中の8t未満のトラック等を割引対象とした拡充策を実施し、湾岸線への転換をはじめ交通実態の変化や沿道環境の改善効果を検証します。

別途実施中の湾岸線連続利用割引、平日時間帯割引もしくは土曜・休日割引と合わせると、最大で通常の通行料金の約5割引で阪神高速5号湾岸線をご利用いただけます。

### 対象道路(区間)

阪神高速5号湾岸線(六甲アイランド北出入口～天保山出入口) 約20km

- 注1) 5号湾岸線から天保山を經由して16号大阪港線及び4号湾岸線を通行した場合、または16号大阪港線及び4号湾岸線から天保山を經由して5号湾岸線を通行した場合は、阪神東線については環境ロードプライシングの割引対象になりません。
- 注2) 3号神戸線摩耶または京橋出入口と5号湾岸線住吉浜または六甲アイランド北出入口を乗り継いで対象区間を通行した場合も、環境ロードプライシングの割引適用対象となります。
- 注3) 2号淀川左岸線島屋出入口、島屋東入口、ユニバーサルシティ出口を利用した場合も、環境ロードプライシングの割引適用対象となります。

### 開始日時

平成22年3月1日(月)午前0時～

### 割引率

30%割引

- 注1) 湾岸線連続利用割引<sup>1</sup>、平日時間帯割引、土曜・休日割引<sup>2</sup>が別途適用され、最大で約5割引となります。  
その他、ETCコーポレートカードを利用すると、一定の条件を満たした場合に、大口・多頻度割引が適用されます。

注2) 詳しい料金例は別添リーフレットの裏面を参照してください。

#### 1 湾岸線連続利用割引

異なる料金圏を連続して湾岸線を利用するETC無線通行車を対象に、料金圏をまたぐごとに通行料金が大型車では200円、普通車では100円割引となります。

#### 2 平日時間帯割引、土曜・休日割引

ETC無線通行車を対象に、曜日別、時間帯別に以下の割引が適用となります。

- ・平日の7時～11時、16時～19時：3%割引(普通車、大型車とも)
- ・平日の6時～7時、11時～16時、19時～22時：10%割引(普通車、大型車とも)
- ・平日の22時～6時：20%割引(普通車、大型車とも)
- ・土曜日、日曜日、祝日の終日：大型車20%割引、普通車30%割引

## 対象車両

次の1～3の条件を満足する車両が新たに対象となります。

1. 普通車のうち、次のいずれかの車両に該当すること。  
普通貨物車(1ナンバー<sup>1</sup>) : 車両総重量8t未満のトラック 等  
バス(2ナンバー<sup>1</sup>) : 乗員定員29人以下のマイクロバス 等  
特種用途自動車(8ナンバー<sup>1</sup>): 冷蔵冷凍車、タンク車 等  
但し、軽及び小型規格(2,000cc以下)の車は除く  
2軸のトラクターヘッド(荷台を牽引していないトラック)
2. ETCコーポレートカード<sup>2</sup>を車載器に挿入し、ETC無線通行すること。
3. 事前に阪神高速道路(株)のホームページから、車両番号やETCコーポレートカード番号等の登録を行うこと。
  - 1 車種ナンバー(1ナンバー、2ナンバー、8ナンバー)  
ナンバープレート上段右側の数字(2～3桁の数字)の頭1桁で確認します。
  - 2 ETCコーポレートカード  
NEXCO東日本・中日本・西日本が発行している事業者向けETCカードです。

## 事前登録方法 (平成22年1月15日(金)より登録受け付け開始)

阪神高速道路(株)のホームページにある「環境ロードプライシング拡充！」バナーをクリックし、画面に従って、団体名、担当者名、連絡先、登録する車両の車両番号、ETCコーポレートカード番号等の登録をお願いします。(阪神高速道路(株)ホームページ: <http://www.hanshin-exp.co.jp/>)

本資料における大型車、普通車とはそれぞれ阪神高速料金区分の大型車、普通車を指します。

< 参考資料 1 >





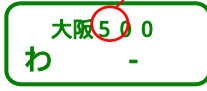


## 環境ロードプライシングの経緯

平成13年11月	<b>環境ロードプライシング試行開始</b> 対象区間：住吉浜IC～鳴尾浜IC（阪神西線） 対象車両：大型車（阪神高速道路料金区分） 割引率：20%割引
平成16年2月	<b>社会実験の実施（1ヶ月間）</b> 対象区間：住吉浜IC～鳴尾浜IC（阪神西線） 対象車両：大型車（阪神高速道路料金区分） 割引率： <u>40%割引</u>
平成18年6月	<b>社会実験の実施（2ヶ月間）</b> 対象区間： <u>住吉浜IC～天保山IC（阪神西線+阪神東線）</u> 対象車両：大型車（阪神高速道路料金区分） 割引率： <u>50%割引</u>
平成21年4月	<b>対象区間、割引率の拡充</b> 対象区間： <u>住吉浜IC～天保山IC（阪神西線+阪神東線）</u> 対象車両：大型車（阪神高速道路料金区分） 割引率： <u>他割引制度とあわせて最大50%割引</u>
平成22年3月	<b>対象車両の拡充</b> 対象区間：住吉浜IC～天保山IC（阪神西線+阪神東線） 対象車両：大型車（阪神高速道路料金区分） <u>普通車（阪神高速道路料金区分）の一部</u> ETC「 <u>ホートカード</u> 」の事前登録車 割引率：他割引制度とあわせて最大50%割引



< 参考資料 2 >

環境ロードプライシングの対象となる車両

	料金区分	
	大型車	普通車
<p>普通貨物車 (ナンバー 1、8、9、0)</p>	 <p>(最大積載量5t以上 又は車両総重量8t以上)</p> <p style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"><b>現在対象</b></p>	 <p>(最大積載量5 t 未満 かつ車両総重量8t未満)</p> <p style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"><b>今回拡充対象</b></p>
<p>バス (ナンバー 2)</p>	 <p>(乗員定員30人以上 又は車両総重量8t以上)</p>	 <p>(乗員定員29人以下 かつ車両総重量8t未満)</p>
<p>小型貨物車 (ナンバー 4、6)</p>	<p>(備考)</p> <p>注1) 写真は主な車種を示す。</p> <p>注2) ナンバーとは、ナンバープレート 上段右側の数字(2~3桁)の頭の1桁</p> <p>例) </p>	
<p>乗用車 (ナンバー 3、5、7)</p>	<p>注3) 普通貨物車の括弧書きは、 代表的な区分を示す。</p>	

## < 参考資料 3 >

# 国道43号・阪神高速3号神戸線における沿道環境対策事例

### 大気・騒音の常時観測



東本町交差点局(尼崎市) H13年度～



西本町局(尼崎市) H9年度～

### 環境防災緑地の整備



環境防災緑地(基本型) H7年度～

### 新技術を用いた実験的取り組み



土壌を用いた大気浄化システムの整備 H14年度～  
(尼崎市西向島、西宮市脇浜)



逆位相の音により騒音低減を図る  
新型遮音壁の整備 H15年度～



整備前



整備後

窒素酸化物を吸着する光触媒の塗布 H13年度～

### 尼崎地区ディーゼル車排ガススクリーンキャンペーンの実施

(1～2回/月) H12年度～



特殊車両通行許可違反の取締り  
過積載違反の取締り



排気黒煙検査

### 交通需要軽減キャンペーンの実施

(1回/年) H12年度～



大型車は・湾岸線等・御利用を

道路情報板等によるPR

平成22年3月1日(月)午前0時～

さらに

# 環境ロードプライシング 拡充!

料金大型車に加えて、<sup>\*1</sup>

普通貨物車(車両総重量8t未満かつ最大積載量5t未満)<sup>\*2</sup>



かつ事前登録した車両<sup>\*3</sup> [ETCコーポレートカード<sup>\*4</sup>限定]



国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の**大気環境改善**のために

ぜひ、**5 湾岸線** をご利用下さい!

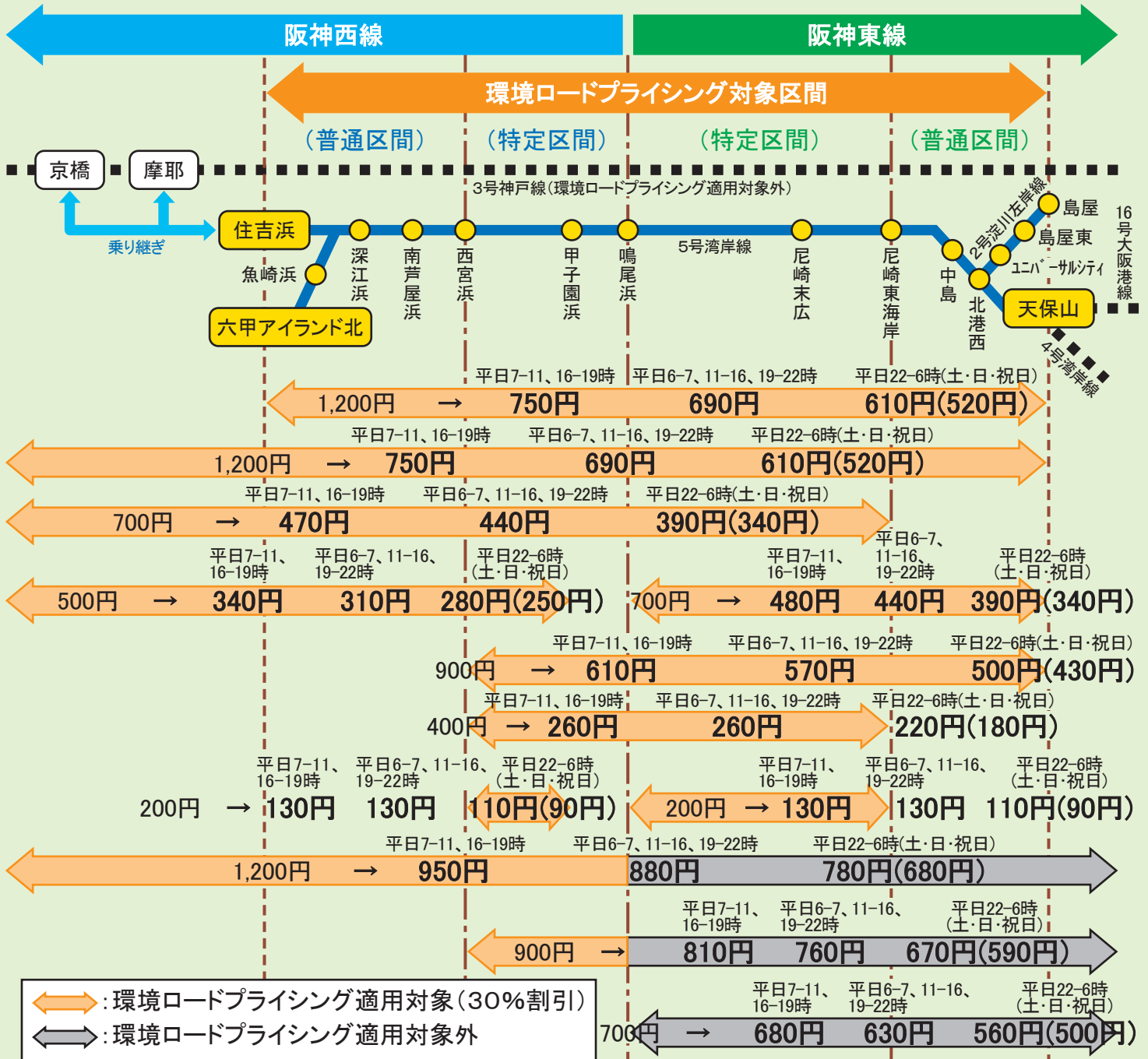
- \*1 料金大型車の割引はH21.4.1から拡充しています。今回の割引との重複適用はできません。ただし、2軸のトラクター(トレーラーヘッド)は今回割引の対象となります。(事前登録が必要です)
- \*2 普通貨物車の他、マイクロバス等が対象となります。(阪神高速料金区分の普通車かつ自動車の分類番号(ナンバープレート上段右側の数字)頭1桁が1、2、8ナンバーの車。ただし、軽及び小型規格の特種用途自動車は除きます。)
- \*3 ETCコーポレートカードご利用の車両のうち、本割引を適用するための事前登録をして頂いた方が対象となります。登録方法は、阪神高速ホームページの「環境ロードプライシング拡充!」バナーをクリックしてください。
- \*4 NEXCO東日本・中日本・西日本が発行している事業者向けETCカードです。ETCコーポレートカードのお申し込みは、 NEXCO各社取扱窓口へお問い合わせください。
- \*5 環境ロードプライシング(30%割引)のほか、湾岸線連続利用割引(100円)、平日時間帯割引、土曜・休日割引の併用により、最大約5割引となります。

料金に関するお問い合わせ

いいよ阪神  
[阪神高速お客さまセンター] tel. **06-6576-1484** (年中無休)  
<受付時間> 平日/8:30~19:00 土日祝・年末年始/9:00~18:00  
[阪神高速ホームページ] <http://www.hanshin-exp.co.jp/>

 **阪神高速**  
先進の道路サービスへ

# 各種割引適用後料金例(普通車料金)



- ・環境ロードプライシングと、湾岸線連続利用割引、平日時間帯割引、土曜・休日割引が併用された場合の料金例を示しています。
- ・5号湾岸線から天保山を經由して16号大阪港線及び4号湾岸線を通行した場合、または16号大阪港線及び4号湾岸線から天保山を經由して5号湾岸線を通行した場合は、阪神東線については環境ロードプライシングの割引対象になりません。
- ・3号神戸線摩耶または京橋出入口と5号湾岸線住吉浜または六甲アイランド北出入口を乗り継いで環境ロードプライシング対象区間を通行した場合も環境ロードプライシングの割引対象となります。
- ・魚崎浜出入口と3号神戸線との乗り継ぎをする場合、六甲アイランド北出入口経由の乗り継ぎとなります。
- ・2号淀川左岸線島屋出入口、島屋東入口、ユニバーサルシティ出口を通行した場合も環境ロードプライシングの割引対象となります。
- ・別途、大口・多頻度割引が適用される場合があります。
- ・各種割引の概要は以下のとおりです。

## 湾岸線連続利用割引

異なる料金圏を連続して湾岸線の普通区間を通行するETC無線通行車両を対象に、料金圏をまたぐごとに通行料金が普通車では100円割引されます。

## 平日時間帯割引、土曜・休日割引

ETC無線通行車を対象に、曜日別、時間帯別に以下の割引が適用されます。

- ・平日の7時～11時、16時～19時 3%割引
- ・平日の6時～7時、11時～16時、19時～22時 10%割引
- ・平日の22時～6時 20%割引
- ・土曜日、日曜日、祝日の終日 普通車:30%割引

## 大口・多頻度割引

ETCコーポレートカードをご利用のお客様を対象に、一定の条件を満足した場合に適用される割引です。詳細は阪神高速HPをご参照下さい。

- ・割引の適用順序は、①湾岸線連続利用割引、②環境ロードプライシング、③平日時間帯割引、土曜・休日割引、④大口・多頻度割引です。
- ・割引適用順序の関係上、西行、東行で料金が異なる場合があります。この場合、東行の料金のみを示しています。
- ・新神戸トンネルをご利用の場合には、将来、新神戸トンネルと阪神高速の料金の合算額で上昇する場合があります。その場合でも、環境ロードプライシングを登録して頂いた方が割安となります。